

竹富町旅先納税事業加盟店募集要項

1. 目的

竹富町滞在時又は訪問前に気軽にスマートフォンからふるさと納税を申し込むことが可能なサービス（以下「旅先納税」という。）を開始します。返礼品は町内事業者で利用できる電子商品券とし、寄附された町外在住の方が、実際に竹富町を訪れていただくことで、町内での消費喚起、交流人口の増加、町内事業者の活性化を図ることを目的とします。

2. 実施概要

旅先納税利用者は、旅先納税専用のWebサイトからふるさと納税を行い、返礼品としてりっかりっか旅ギフトを取得します。取得した、りっかりっか旅ギフトを自身のスマートフォンで表示させ、旅先納税取扱事業者に対して提示します。取扱事業者は、決済機器である電子スタンプを使い、スマートフォンの画面に触れ、決済を行う簡易、迅速な内容となっております。

3. 参加資格・条件

参加資格・条件については、以下の要件を全て満たす事業者とします。

- (1) りっかりっか旅ギフト加盟店規約に同意したもの
- (2) 竹富町に店舗を有するもの
- (3) 総務省がまとめた、ふるさと納税返礼品の地場産品基準に該当する商品・サービスを提供しているもの
- (4) 町外の店舗にてりっかりっか旅ギフトの使用を制限できるもの
- (5) 町税の滞納がないもの
- (6) 各種法令、条例等に適した業務を行っているもの
- (7) 個人情報の取扱いを厳重に行うことができること
- (8) 次のいずれにも該当しないもの
 - ア 特定の宗教・政治団体と関わる場合や公序良俗に反する営業を行っているもの
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に指定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

4. 返礼品の概要

旅先納税の返礼品としてのりっかりっか旅ギフトの概要は以下のとおりとします。

(1) 取扱ギフト種類 : 7種類の電子商品券を用意

- 1,500円分 (5,000円以上の寄附で付与)
- 3,000円分 (10,000円以上 ")
- 9,000円分 (30,000円以上 ")
- 15,000円分 (50,000円以上 ")
- 30,000円分 (100,000円以上 ")
- 90,000円分 (300,000円以上 ")
- 150,000円分 (500,000円以上 ")

(2) 1円単位で使用が可能

(3) ギフトの使用期限 : 取得してから 365日後

5. 換金手数料及び精算サイクル

精算サイクル: 月末締日を設け、その日までの間に旅先納税の管理画面に反映されたデータをもとに、翌月末日(ただし、土日祝日の場合は、前営業日)に指定口座へ売上金を振り込むものとします。ただし、都合により振込日が変更となる場合があります。

6. 加盟店登録申込について

加盟店への登録希望者は、下記の書類をご準備の上、ロゴフォームでの申込みか、竹富町ふるさと納税事務局へメール・郵送にてご提出をお願いいたします。

※旅先納税システムや電子スタンプのセットアップに2~3週間程度お時間を頂きますので、ご承知おき願います。

(1) 提出書類

りっかりっか旅ギフト加盟店誓約書兼旅先納税事業加盟店申込書

(2) 提出方法

● ロゴフォーム

<https://logoform.jp/form/JFb9/977479>



● 郵送 : 〒907-0004

沖縄県石垣市登野城 705 番地 J's キャビン 1 階
ANA あきんど株式会社 石垣八重山支店

● メール : ml_prj_taketomi@ana-akindo.co.jp

竹富町ふるさと納税事務局 担当【岡田・道地・佐藤】

(3) 問合せ

● 電話 : 03-6633-2054 (竹富町ふるさと納税事務局)

7. その他

この要項に定めるもののほか、竹富町旅先納税事業に関し必要な事項は、竹富町が別に定めます